


所管部課	都市建設部 土木課	部長	鈴木 菜穂美	
件名	東大和市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	都市建設部 都市計画課		
<p>1. 要 旨</p> <p>高齢者の運転による交通事故の減少を図り、かつ公共交通の利用を促すため、高齢者の運転免許証の自主返納を支援する要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 ⇒ 運転免許証を自主返納した者のうち、運転免許証を自主返納した日及び当該申請時において、東大和市の区域内に居住し、住民基本台帳に記録されている65歳以上の高齢者であること。 ・申請方法 ⇒ 支援を受けようとする者は、申請による運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書を提示して申請する。当該申請は、運転免許証を自主返納した日から起算して6月以内に行わなければならない。 ・支援内容 ⇒ 支援の決定を受けた者に対し、東大和市コミュニティバス回数乗車券(90円25枚つづり)を1冊交付する。※1人につき1回限り。 <p>(2) 施行日</p> <p>令和元年7月1日から施行し、平成31年1月1日以降に運転免許証を自主返納した者について適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東大和市高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施することで、運転に自信がなくなった高齢者の運転免許証の自主返納を促すことができ、交通事故の減少が図られる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成31年度当初予算に東大和市コミュニティバス回数乗車券購入費として、500千円を計上済み。</p> <p>(内訳) 対象予定者 250人×@2,000円=500,000円</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p> <p>6月1日号・7月1日号の市報に掲載し、市ホームページにおいても掲載を予定。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。